

## 「令和6年度大津市保健所運営協議会」の会議結果

1 開催日時 令和6年12月12日 木曜日 午後3時30分から午後4時30分まで

2 開催方法 会場（大津市保健所1階大会議室）

3 出席者 委員 8人

会場 赤羽委員、大森委員、奥村委員、河南委員、木村委員、  
谷川委員、野元委員、福田委員  
(欠席委員 佐藤委員、近棟委員)

事務局 19人

中村保健所長、古川保健所次長、大石保健総務課長、荒木地域医療政策課長、服部衛生課長、畑先動物愛護センター所長、井上保健予防課長、白須健康推進課長、多賀母子保健課長、龍田子ども発達相談センター所長、片岡保健総務課長補佐、池永衛生課長補佐、西田動物愛護センター主査、山田保健予防課長補佐、木元健康推進課長補佐、佐野母子保健課係長、北川保健総務課副参事、黒飛保健総務課主任、高田保健総務課主事

- 4 議題
- (1) 大津市保健所事業について
  - (2) 第4期大津市保健医療基本計画策定専門部会の進捗状況について
  - (3) 健康おおつ21（第3次計画）・第4次大津市食育推進計画策定専門部会の結果報告について
  - (4) 大津市保健医療基本計画専門部会の設置について

### 5 会議概要

- (1) 開会
- (2) 所長挨拶
- (3) 委員、事務局紹介
- (4) 会長、副会長の選出
- (5) 議事（概要は以下のとおりです。）

議 長 　　では議事1、大津市保健所事業について事務局からの説明をお願いいたします。

事 務 局 　　保健総務課の大石と申します。資料1、大津市保健所事業について各所属よりご説明をさせていただきます。初めに資料2ページをご覧ください。

保健総務課・地域保健推進室の事業についてご説明させていただきます。

(1) 保健所運営事業では、保健所運営協議会の開催の他、保健所全体に関する管理運営や、保健医療基本計画の推進などの事業を実施しています。保健医療基本計画につきましては、令和6年度に終期を迎えることから、今年度、次期計画の策定を進めているところです。

(2) 衛生統計調査事業は、厚生労働省の政策立案等に必要な資料を得るため、国からの委託を受けて実施している事業です。今年度は2年に1度の三師統計調査の実施を予定しています。

(3) ①総合保健対策事業では、シックハウスなどの化学物質過敏症対策としてガイドラインに基づき、その周知や適正運用を図っている他、看護師確保対策の一環として、市内の看護師養成学校への支援などを実施しています。

②健康おおつ21推進事業では、健康増進と食育の取り組みを総合的に推進するため、健康おおつ21(第3次計画)・第4次大津市食育推進計画について関係機関、民間事業者の皆様と、連携して推進を図っているところです。また、健康おおつ21応援団事業により、健康づくりの取り組みの推進もあわせて図っているところです。

③健康危機管理対策整備事業では、平時から健康危機発生時に備えた組織体制の整備を図るため、災害時に使用する機器や備蓄医薬品等の整備を行っています。また、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、新たな感染症の発生にも迅速に対応できるよう、令和4年度から健康危機管理対策協議会を運営している他、令和5年度には、有事の際の人員確保や外部ソースの利活用を盛り込んだ健康危機対処計画を策定したところです。

(4) 医務薬務等指導事業では、診療所や薬局等の許可及び届出に関する事務を行うとともに、安全で良質な医療の提供を確保するため、医療機関様への監視指導を行っています。またあわせて、医薬品や毒劇物等を適正に販売管理をしているかについても、監視指導を実施しているところです。

(5) すこやか相談所運営事業では、乳幼児から高齢者まで、心も体も生き生きと楽しく過ごせる健康なまちづくりに向け、市内7ヶ所のすこやか相談所に保健師を配置し、健康相談、訪問指導等の事業を行っています。

以上、保健総務課・地域保健推進室の事業のご説明とさせていただきます。

続きまして、地域医療政策課の荒木と申します。資料4ページをご覧ください。

地域医療政策課では、在宅医療提供体制整備の推進や、救急医療などの体制確保といった地域医療確保支援事業と、地方独立行政法人市立大津市民病院運営支援等事業に取り組んでいます。本日は、特にご報告申し上げたい事項として2点、ご説明申し上げます。

1点目は、在宅医療提供体制の強化についてです。本市は、在宅医療提供体制の整備として、訪問診療、訪問看護の体制強化に取り組んでいます。訪問看護の

体制強化については、在宅医療介護の連携拠点として、医療職やケアマネジャーなどの専門職の相談の中核となる拠点訪問看護ステーションを3ヶ所整備して参りました。現在は、一定の常勤職員数や実績などを満たす機能強化型訪問看護ステーションのさらなる整備を推進しています。また、訪問診療体制の強化については、訪問診療実施医療機関をバックアップする病院を3ヶ所構築して参りました。今後も引き続き、在宅医療提供体制整備として、訪問診療、訪問看護の体制強化を推進して参ります。

2点目は、市民病院の運営についてです。現在、市民病院では、河内理事長と、日野院長のリーダーシップのもと、在宅診療センターを設置し、地域で訪問診療を実施している診療所の医師を市民病院の専門医がサポートしたり、地域の診療所や病院と人事交流するなど、地域とのきずなを深める活動にも積極的に取り組んでいます。このような市民病院の取り組みに対し、設立団体として運営をしっかり支援して参ります。

以上、地域医療政策課の事業のご説明とさせていただきます。

続きまして、衛生課の服部と申します。それでは資料5ページをご覧ください。

(1) 総合保健対策事業のうち衛生課では、食環境整備事業として、後程の議題にもございます健康おおつ21（第3次計画）・第4次食育推進計画に基づき、食育の推進に取り組んでいるところです。またあわせて特定給食施設等の指導や、国からの委託事業である国民健康・栄養調査を実施しています。

(2) ①生活衛生監視指導事業として、施設の特性上、特に配慮が必要となる旅館公衆浴場等に対しての許可や届出の受理、またこれらの施設に対する監視指導を行っているところです。

②生活衛生啓発事業として、これらの事業者や市民の方を対象にした講習会の開催等、啓発を行っているところです。

④公衆浴場運営補助事業として、市内にはだんだんと数が減っていますが、存在する公衆浴場に対して、その運営等の補助を行っているところです。

(3) 食品衛生対策事業①食品衛生監視指導事業は、先ほどの生活衛生監視指導事業と同様に、市内の食品衛生関係施設の許可及び届出、これらに対する監視指導を行っているところです。

②食品衛生啓発事業として、こちらも、事業者や市民の方を対象とした啓発事業を行っています。今年の夏は大変暑かったですが、現在のところまで、食中毒の発生件数は1件にとどまっています。

(4) 検査事業として、食品衛生関係や生活衛生関係、また環境法令関係の試験検査を実施しており、衛生検査・環境検査の区分に応じて実施しているところです。

今ご説明いたしました事業のうち、(1)①食環境整備事業と、(2)③衛生総合事業については、令和5年度の決算と比較すると令和6年度の予算額が大きく増

えています。食環境整備事業については、国民健康・栄養調査が今年は大規模調査の年になっています。(2)③衛生総合事業費については、システム関係の更新がありますので、そのための経費を計上しているためです。

以上、衛生課の事業のご説明とさせていただきます。

続きまして、動物愛護センター所の畑先と申します。資料7ページをご覧ください。

動物愛護センターの主な事業を説明させていただきます。

(1)動物愛護推進事業①動物愛護管理事業では、動物の愛護と適正飼養などの啓発を行うとともに、犬猫の保護や譲渡動物取扱業者の許可及び指導業務を行っています。

②地域猫活動支援事業では、所有者不明の猫に係る糞害など、生活環境の保全のため地域が行う地域猫活動に対して、不妊手術等の支援を行っています。

④動物愛護センター施設改修事業では、動物愛護センターは平成21年8月に開設し、施設設備の老朽化が進んでおり、年次計画的に改修を行うもので、令和5年度からその必要な経費に係るものについて、事業化したものです。令和5年度からの決算額は自動ドアの部品取りかえ工事の施工に要する費用と、空調設備改修工事の設計に係る委託料です。また令和6年度の予算額は空調設備改修工事の施工に係る費用です。

(2)狂犬病予防対策事業では、狂犬病予防法に基づき、会員の登録と、狂犬病予防注射について、滋賀県獣医師会のご協力をいただきながら、実施しているところです。

以上、動物愛護センターの事業の説明とさせていただきます。

続きまして、保健予防課の井上と申します。資料8～10ページをご覧ください。

保健予防課においては、主に感染症予防対策事業と予防接種事業、難病支援事業、精神保健福祉事業、健康被害対策事業を実施しています。

(1)①感染症予防事業については、感染症発生動向調査、感染症の届出があった場合に疫学調査や接触者健診などを行い、二次感染の予防に努めています。また、適切な感染拡大防止対策が講じられるよう、施設や教育担当者への研修会を開催しています。加えて、令和6年3月に策定した大津市感染症予防計画に基づき、研修や訓練の実施などにより、新たな感染症に対しても適切に対応できるよう感染症対策の推進に努めています。

②エイズや梅毒などの特定感染症予防対策については、引き続き相談及び検査を実施しています。令和元年度から実施してきた追加的風しん対策事業については、令和6年度でもって終了します。

③結核予防対策については、特に高齢者の罹患率が高いことから、介護施設利

用の場合は、速やかな調査と接触者検診を実施し、早期発見早期治療に努めています。

④感染症の予防、感染症の患者に対する医療費については、感染症医療費負担事業にて、患者が適切な治療を継続して受けられるよう支援を行います。

(2)①予防接種事業については、感染症の蔓延及び感染症の重症化を予防するため、予防接種法に基づく予防接種について、適切かつ安全に実施することに努めています。子宮頸がん予防ワクチンのキャッチアップ接種及び任意接種費用助成は、令和6年度でもって終了となります。なお、本年11月開催の厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会予防接種基本方針部会において、キャッチアップ接種期間中令和4年4月1日から令和7年3月31日までに、少なくとも1回以上接種されている方を対象に、令和7年度中に、3回目の接種を可能とするよう、経過措置を実施することが承認されました。まだ正式な決定ではなく、厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会における承認が必要であることを補足させていただきます。

②新型コロナウイルスワクチン接種対策については、特例臨時接種は令和5年度で終了し、令和6年度より定期予防接種として、高齢者等を対象に実施しています。

(3)難病支援事業については、特定医療費支給認定事業として、厚生労働大臣が指定した341疾患について、医療費が公費負担されるため、この窓口申請事務を県より受託し、市民の利便性向上を図っています。在宅療養支援体制充実のため、難病患者を支援する介護や、医療従事者を対象とした研修会を実施しています。

(4)精神保健福祉事業については、一般精神、思春期、ひきこもり相談の他、医療や在宅療養に関する相談、家族交流会、家族会支援を実施しています。また、アルコールや薬物、ギャンブル等各種依存症について、専門医師、保健師、看護師による相談を実施しています。自殺対策としては、令和元年度に作成しました大津市自殺対策計画に基づき、令和2年度に大津市自殺対策庁内連絡会を立ち上げ、当課に配置している「いのちをつなぐ相談員」と連絡会のメンバーが連携するとともに、救急告示病院6病院と連携し、自殺未遂者の相談事業を行い、自殺対策に取り組んでいます。また、早期介入・支援事業について、精神障害の疑いのある方が地域で安心して生活できるよう、現在、専任の支援員3名が医療機関を含む支援者と連携しながら、訪問支援を実施しています。

(5)健康被害対策事業については、被爆者対策についての医療費の給付、各種手当の支給等、アスベスト対策については、健康被害を受けられた本人、また遺族に対し、救済給付の受付事務を実施しています。

以上、保健予防課の事業の説明とさせていただきます。

続きまして、健康推進課長の白須と申します。資料11ページをご覧ください。

(1) 総合保健センター運営事業については、明日都浜大津内に設置しております総合保健センターについての維持管理を行っているところです。

(2) 健康増進事業については、以下①から⑩まで事業を行っていますが、大きいものをかいつまんで、説明させていただきます。

③健康推進事業は、健康は家庭生活の基盤であり、健康づくりのための正しい知識の普及を図ることは重要であることから、地域の健康づくりのリーダーである健康推進員の協力を得ながら、健康教育を開催しています。また、健康推進員の養成講座や研修もあわせて実施しています。

⑤歯科保健推進事業は、歯の喪失を防ぎ、健康な口腔を維持するために、予防効果の期待できる妊婦、そして30から45歳の市民を対象に歯周病検診を実施しています。

⑥肝炎ウイルス検診事業は、肝炎ウイルス感染症を早期に発見し、早期治療につなげることを目的に、肝炎ウイルス検査を実施しています。

⑧がん対策推進事業は、大津市がん対策推進基本計画に基づき、がんの予防及び早期発見の啓発や、がん患者とその家族への支援等を実施しています。今年度は、本計画が最終年度を迎えていることから、前年度に実施しました市民・事業所の意識調査の結果等を踏まえて、第2期大津市がん対策推進基本計画を策定しているところです。

⑨各種がん検診事業です。アについては、各種がん検診として、いわゆる5がんのがん検診を実施しています。また、精密検査未受診者に対する個別の受診勧奨を行い、精密検査の受診率の向上もあわせて行っています。イについては胃がんリスク検診、そして胃がんリスクの高い者を早期に医療に繋げ、胃がんの死亡率の減少を図ることを目的に検診を行っています。

⑩がん検診推進事業です。先ほどのがん検診の受診率の向上を目指し、無料クーポン券や個別の通知など、様々な機会を通じて、個別の受診勧奨の強化に努めています。

(3) 国民健康保険事業は、国民健康保険法に基づき、データヘルス計画を策定しています。この計画に基づき特定健康診査や、特定保健指導等を行い、国保の被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を行っています。

以上、健康推進課の事業のご説明とさせていただきます。

続きまして、母子保健課の多賀と申します。資料13ページをご覧ください。

母子保健課は、今年度、健康推進課から母子保健部分を分離することで、新たに設置された課です。

(1) 総合保健センター運営事業に関しては、課の総合保健センターの管理運営の費用のうち、母子保健課の管理費用全体の部分です。

(2) 健康増進事業①食育推進事業は、乳幼児の栄養に関する事業を行っており、離乳食教室、朝食啓発、小児栄養個別相談会を実施しています。それまでは肥満

の関係の事業でしたが、偏食など相談内容が多岐にわたることから、今年度から事業を変え、小児栄養個別相談会を実施しています。

(3)母子保健事業①乳幼児健診事業です。乳幼児健診事業は、4ヶ月児健診から始まる5つの健診を実施することにより、乳幼児の健やかな成長を支援するとともに、心身障害及び各種疾病や虐待等の支援の必要性を早期に発見することを目的に実施しています。今年度から虫歯予防のフッ化物塗布を無料化しており、1回400円だったものを無料化しています。

②未熟児養育医療給付事業は、未熟児の1歳未満、2,000グラム以下、または発達が未熟なまま生まれた赤ちゃんに対するものですが、未熟児の入院治療に掛かった費用のうち、保険負担分を除いた自己負担分を助成するような形になっています。医療費とミルク代等を補助しています。

③小児慢性特定疾病対策事業は、治療が長期にわたり児童の健全な育成に大きな支障となる疾病の治療に掛かった費用のうち、保険負担分を除いた自己負担分を助成しています。所得に応じて一部自己負担は生じます。

④母性保健事業は、不妊相談や、多胎児を養育している家庭にホームヘルパーを派遣する多胎児家庭育児支援事業、初めてのパパママ教室、マタニティーサロンなど各種教室、妊娠期から出産子育てまでを一貫して、保育士や助産師が寄り添った相談に応じる伴走型相談支援事業を実施している事業にです。

⑤産後うつ対策事業は、出産後の切れ目ない支援とし、おおよそ1ヶ月ぐらいで訪問させていただく新生児訪問、ベビープログラム教室、産後ケア事業（短期入所、通所事業、居宅訪問事業の3つの事業）を実施しています。

⑥妊婦健診等事業は、母体や胎児の健康管理を目的に、医療機関に委託して、妊婦の健康診査を実施しています。基本受診券14枚、検査受診券10枚、多胎の場合は追加でそれぞれ5枚と2枚を配布しています。本年度から基本受診券については、助成上限額を5,000円という一律に増額し、また、上限回数を超えた分でも、医師が必要と認めれば、それ以上の部分も補助対象としています。さらに、基本受診券及び検査受診券の助成上限額を超える自己負担分について、対象の検査項目に限り補助する制度を開始しています。

⑦不育症治療費助成事業は、妊娠はされますが、死産流産を繰り返す場合に、その治療に係る検査費と治療費を助成する事業です。検査費とアスピリン治療及びヘパリン治療の本人負担額の2分の1で、上限15万円を補助する事業です。

以上、母子保健課の事業のご説明とさせていただきます。

続きまして、子ども発達相談センターの龍田と申します。資料15ページをご覧ください。

子ども発達相談センターの事業は1つで、子ども発達相談事業です。3歳6ヶ月児健診を終えた幼児さんから、中学生までの発達に関する専門相談、学校や園との連携等を行い、子どもさんの健やかな心の成長を支援しています。また、乳

幼児健診や、教育支援センターをはじめとする関係機関と連携し、就学前後で途切れない支援を行っています。また、保護者をはじめとする市民や関係職員を対象に、研修や学習会も開催しています。昨年度は、1,124人の子どもに8,030件の相談支援を行いました。

以上、子ども発達相談センターの事業のご説明とさせていただきます。大津市保健所事業の説明もすべて終わります。

議 長

ありがとうございました。

ご説明が終わりましたので、ご質問等がございましたらお願いします。

では、私からよろしくお願いします。資料4ページ、地域医療政策課(1)②ですが、予算がカットされていますが、内容としましてはまだまだ必要な部分かと思いますが、この減額分というのはどういうことでしょうか。

事 務 局

(1)地域医療確保支援事業です。令和5年度決算額が約1億7,700万。こちらに対し、令和6年度の予算は1億5,500万ほどです。この内容については、②医療確保対策事業につきまして決算額が1億5,500万ほどでした。この中には、物価高騰によるエネルギー高騰の補助が約4,000万含まれています。こちらが令和5年度の決算には含まれていますが、令和6年度予算には含まれていないことから、上の1億7,700万に対して、令和6年度の予算が減額しているように見えているというところです。以上です。

議 長

ありがとうございました。他、皆様いかがでしょうか。それではご質問ないようですので、次に行かせていただきます。

続きまして、『議事2 第4期大津市健康医療基本計画策定専門部会の進捗状況について』です。事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局

『資料2 第4期大津市保健医療基本計画策定専門部会の進捗状況について』ご説明をさせていただきます。

当専門部会につきましては令和6年度を終期とする『おおつ保健医療プラン2019(第3期大津市保健医療基本計画)』の次期計画を策定するため、当協議会のもとに設置しています。当計画は、本市が平成21年に中核市へ移行し、保健所設置市として保健事業の充実と医療体制の整備を推進していく指針とするため、大津市保健医療基本計画を策定して参りました。次期計画の策定に際しては、市民のより健康で生き生きとした暮らしの実現を目指し、様々な施策を推進するため、特に新興・再興感染症や高齢化等の進行など、保健医療を取り巻く環境の変化にも対応するとともに、滋賀県保健医療計画をはじめとする他の関連計画との整合性を図りながら、現在策定を進めているところです。

なお、専門部会には、三師会の皆様をはじめ、公衆衛生や食品衛生関係者等の

専門の皆様にご参画いただき、計画内容の審議をいただいているところです。今年度は現在までに3回の会議を開催いたしました。その結果について報告いたします。

第1回は5月30日に9名の委員様にご参加いただき、専門部会の概要や現行計画の概要の報告及び現行計画の最終評価や、次期計画の骨子案についてご審議いただきました。事務局より、現行計画の評価と次期計画の骨子案の説明を行い、委員の皆様からは、健診後の保健指導の実施率や、市民意識調査の対象者等について、ご意見をいただきました。

第2回は10月16日に9名の委員様にご参加いただき、計画素案の方向性についてご審議をいただきました。委員の皆様からは、中間アウトカムの指標や目標等について、ご意見をいただきました。

第3回目は11月10日に10名の委員様にご参加いただき、これまでの意見等を踏まえ策定した計画案についてご審議をいただきました。委員の皆様からは中間アウトカムの指標や目標等についてご意見をいただいています。

今後は議会への報告や、パブリックコメントの実施を行い、最終計画案としてまとめる予定をしています。

以上、『議事2 第4期大津市保健医療基本計画策定専門部会の会議結果について』の報告といたします。

議長 ありがとうございます。ただいま議事についての説明がありましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

会議のアウトラインしかこちらではわかりませんので、ここから質問、意見は難しいかとは思いますが、着々と進めていらっしゃることは認識できました。

それでは追加の意見もないようですので、続きまして、『議事3 健康おおつ21（第3次計画）・第4次大津市食育推進計画策定専門部会の結果報告について』事務局よりお願いいたします。

事務局 『資料3 健康おおつ21（第3次計画）・第4次大津市食育推進計画策定専門部会の会議結果について』ご報告させていただきます。

当専門部会は、令和5年度を終期といたします『健康おおつ21（第2次計画）』及び『第3次大津市食育推進計画』の次期計画を一本化して策定するため、昨年度、当協議会のもとに設置していただいたものです。三師会の皆様をはじめ公衆衛生や食品衛生、栄養関係の専門の分野の皆様にご参画いただき、健康おおつ21（第3次計画）・第4次大津市食育推進計画を策定いたしました。別添の通り、計画書とその概要版をお配りさせていただいておりますので、ご一読いただければと思います。

以上、『議事3 健康おおつ21（第3次計画）・第4次大津市食育推進計画策定専門部会の会議の結果について』のご報告とさせていただきます。

議長 ありがとうございます。それでは、この資料3についてご質問、ご意見ございませんでしょうか。

それでは、ご意見等ないようですので、続きまして、『議事4 大津市保健医療基本計画専門部会の設置について』事務局より説明よろしくお願いたします。

事務局 『資料4 大津市保健医療基本計画専門部会の設置について』ご説明させていただきます。議事2の方でご説明いたしましたとおり、第4期大津市保健医療計画を策定しているところです。本計画は策定後、計画に定める各事業を着実に推進するため、医療機関関係の方、健康関連団体、行政などの保健医療に関わっているそれぞれの主体が連携を図るとともに、毎年度毎、取り組みごとに設定した指標の達成状況等を把握し、進捗評価をすることが大変重要と考えています。

つきましては、大津市保健所条例第7条第1項において、「専門の事項を審議させるため必要があるときは、協議会の意見を聴いて、協議会に専門部会を置くことができる」と規定されていることから、保健所運営要領を改正し、当計画の推進及び進捗評価に関する事項の審議を行うための専門部会の設置をするものです。

専門部会の概要ですが、専門部会の名称は大津市保健医療基本計画専門部会といたします。設置期間は令和7年7月1日から令和13年3月31日とし、年1回の開催といたします。委員は10名以内とし、専門部会の委員は、大津市保健所条例第7条第2項の規定により、当協議会の委員及び学識経験のある者その他適当と認められる者のうちから市長が委嘱します。委員構成につきましては、次期計画の策定に参画いただいている団体様を中心にご依頼させていただきたいと考えています。

以上、『議事4 大津市保健医療基本計画専門部会の設置について』のご説明とさせていただきます。

議長 ありがとうございます。これは今までのところから年度が変わり、新しく設定するためということですね。先ほどの資料にあった内容では、この組織が令和7年度からまた新たにつくられるという説明だと思います。事務局からの説明がありました。何かご質問、ご追加ありますでしょうか。

資料2のところの会議の進捗状況もお伺いしており、立てた計画がその通り進んでいるかどうかを確認するために大変重要なものかと思えます。引き続き、こういう形の組織を続けていただき、定期的にチェックし、また見直しをしていくということは重要だと思います。

それでは、今日の会議全体を通じて、何かご意見等ございましたら願いたします。

福田委員 私は民生委員をしております。この場所でお聞きするのも、意見申し上げるのも妥当かわかりませんが、大津市の高齢者の困りごとということで、社会福祉協議会と、民生委員、それから住民の皆さん、高齢者の皆さんに一部アンケートを取りました。何にお困りかということがアンケート結果で明らかになりましたが、やはり買い物と健康問題でした。

買い物については、この場ではなくて、他の解決策をいろいろ考えないといけません。健康状態については、ご老人の場合、だんだんと足腰が弱る、体が弱ると。そうするとお医者さんに行かれるが、今日赤の先生も来ておられますし、大津市民病院もありますが、大体は町医者にかかれるわけです。ところが、大津市はご承知のように、すり鉢のような地形になっています。お医者さんに行くにしても、例えば足が悪かったら容易に行きにくいとか、体が悪い方も当然ですが、これをどうすればいいのかと。ということは今後皆さん、我々社協も民生委員も住民の皆さんも一緒になって考えていかないといけないのではないかと。特に今日の保健所のお話は非常に高度なお話なのですが、やはり住民というのは、毎日困っていることがあり、お医者さんにどうすればかかれるのか、最近タクシーを呼んでも近くまで来てくれないというようなこともありますので、そういった方法をどういうふうに考えていったらよいかというのが、今後私どもの課題になっています。難しい話も当然なのですが、医療関係はお金の問題以外にもそういうことがあるので、是非また皆さんのお知恵とご協力をお願いできればと思っています。

今週末か、来週に県の方にもそういうお話の場があるので、またこの話をしたいというふうに思っていますが、やはり大津市は特に地形の問題が大変ですから、そのあたりも1つ、ここでお願いすることではないかもわかりませんが、ちょうど先生方もおられますので、お話させていただきました。

議長 ありがとうございます。大変重要なポイントかと思えます。病院へのアクセスが十分に確保できない方がかなりおられて、そういう方の健康に関する危惧があるということですが。これは保健所の中の担当課としてはどちらが、相談の窓口となるのでしょうか。

中村所長 まず保健所の窓口としてはすこやか相談所が、赤ちゃん妊娠期から高齢者まで相談を受けています。

次に、保健所そのものではないですが、地域のあんしん長寿相談所などが、高齢者の方々の医療の問題、保険の問題、ケアマネさんのこと、また近場の診療所の診療状況なども全部把握してくれているので、そういうところで相談するというのが一番良いのかなと思います。

多くの方々はやはり高齢になってくると、どうしても持っておられる疾患も1つではなく、整形外科もあり、内科もあり、眼科もありということで複数にわた

ってしまい、1つ1つ診療を受けていくというのがなかなか困難な時に足の問題もあります。お答えにはなっていないのですが、大津市医師会様と協働して、かかりつけ医の機能の推進であるとか、或いは在宅医療の部分で、高齢の方の7割以上の方が在宅で過ごしたい、いつも通りの生活をしながら医療を受けたいというように思っています。そういった方々に対して、在宅医療が円滑に上手く回るような形にしていければ良いなと思っています。

ただ、色々なところで課題も多く、なかなか一足飛びに何かが進むというよりは、5年頑張って5年前に比べたら少し進んでいる、10年頑張って10年前と比べたら少し進んでいるというところではあるのですが、なかなかご期待に沿えるところまで一足飛びにというのが難しいところです。

ただこれからも医師会さん、歯科医師会さん、薬剤師会さんそれぞれと協力して進めていきたいと思っています。またご協力ください。ご意見もください。どうもありがとうございます。

議長 ありがとうございます。中村所長おっしゃる通りで、医師会としましても、かかりつけ医をつくって推進していくという方針に変わりはありません。また、介護保険を使って在宅医療に結びつけるためにはあんしん長寿、そういうところがアクセスポイントかと思います。

もちろん今、保健所の方もおっしゃったようにすこやか相談所、そういうところでの相談も承っているはずでございますので、そのあたりからアプローチしていただけたらと思います。ありがとうございました。

他、全般的なことで何か追加ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

皆様のご協力をおもちまして予定よりも大分早く会が進めることができました。誠にありがとうございます。色んなご意見もございましたが、考慮していただいた上で、また、地域の保健医療の中心となる保健所でございますので、是非これからも、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、議長を終わらせていただいて事務局の方にお返しします。ありがとうございました。

事務局 大森会長、ありがとうございました。また、委員の皆様には、ご審議いただきまして誠にありがとうございました。

以上をおもちまして、令和6年度大津市保健所運営協議会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。

(6) 閉会